

平成26事業年度

事業報告書

自：平成26年4月 1日

至：平成27年3月31日

国立大学法人横浜国立大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	3
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	6. 組織図	4
	7. 所在地	4
	8. 資本金の状況	4
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	5
	11. 教職員の状況	7
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	8
	3. キャッシュ・フロー計算書	9
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
	5. 財務情報	9
IV	事業に関する説明	15
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	20
	2. 短期借入れの概要	20
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	20
別紙	財務諸表の科目	27

国立大学法人横浜国立大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

横浜国立大学は、その源流となる教員養成所の設置から140年、神奈川・横浜を拠点とする国立大学として65年となる。文化・科学・経済は地球規模で動き、環境は大きく変動している中、21世紀知識基盤社会において、本学は、「実践的学術の国際拠点」を基本方針とし、広く世界で活躍できる実践的人材の輩出という「知の伝承」と先進的かつ国際的な研究活動による「知の発展」を推進している。また、法人化に際して「実践性」、「先進性」、「開放性」、「国際性」を4つの精神として大学の憲章に掲げている。

第2期中期目標・中期計画の5年目に当たる平成26年度においても、同目標・計画に掲げた各種の業務運営及び教育研究等の達成を目指して着実に推進した。

業務運営面では、本学の基本的な目標である”創造性ある高度専門職業人育成”と”実践的学術の国際拠点”の推進に向けて、「教育研究力の強化」、「ガバナンス強化」、「財政基盤強化」を業務運営の基本方針に掲げ、大学の機能強化を着実に進めている。平成26年度は、世界をリードする本学の先進的な研究分野において、海外の大学や研究機関、社会と連携しながら国内外の著名な研究者を集結させ、学術系列の枠を超えた学術的領域における実践研究の推進により、「リスク共生学」を確立するとともに、世界的研究拠点を形成することを目的として、先端科学高等研究院を設置した。また、学長のリーダーシップにより、将来計画を含む教育研究の改善に関し、戦略的に企画を実施するため、戦略企画室の設置などを行った。

教育面では、YNU イニシアティブ（教育目標）の実質化の取り組みとして、教育成果のモニタリングにより学士力と学生能力の開発に取り組むため、「平成26年度文部科学省大学教育再生加速プログラム」に採択されたことにより、「大学教育再生加速プログラム会議の設置」、「YNU 教学マネジメントチームの設置」、「大学教育加速プログラム外部評価委員会の設置」に取り組み、全学的教学マネジメント体制を構築強化した。

研究面では、平成25年度の研究推進機構の改組により設置した研究企画室に配置されているリサーチ・アドミニストレーター（URA）の企画・運営に基づく外部資金獲得のための申請支援の促進、優れた研究成果をあげることが期待される外部資金獲得実績のある研究者に対する「YNU 研究貢献賞（外部資金獲得研究者表彰）」の創設、平成25年度に設置した「みはるかす研究員制度（出産、育児、介護などで研究の中断を余儀なくされたものの、研究再開を望む女性研究者を研究院として採用し、次のステップへ進めるように支援する制度）」の継続実施などにより研究活動の質の向上を図った。

国際交流の面では、英語による授業科目を多くの学生が履修できるよう、自文化理解とアイデンティティーに基づく国際的なチームリーダー育成を目標とした「グローバルPLUS ONE 副専攻プログラム」を開設した。

財務面では、会計事務の効率化を図るため、旅費規則及び運用の見直し、遠隔地納品検収システム及び事務納品確認システムの導入、支払済書類の電子媒体化（PDF化）などを行った。管理経費の抑制としては、ガス契約の見直しや井水飲用化設備の整備などにより管理経費の抑制に努めた。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

横浜国立大学は、文明開化の発信地であり高度の産業が集積する横浜に生まれ育った高等教育機関として、自由な学風の下、実践性・先進性・開放性・国際性を精神とする教育と研究により、社会の中核となって活躍する多くの人材を育成し、社会基盤を支える研究成果の発信で社会に貢献してきた。

現在、我が国だけでなく、世界の持続的発展にとって障害となる諸課題が顕在化してきている。社会が直面する諸課題の解決に国際的視点から貢献するイノベティブな人材を育成し、新たな「知」を創造・発信する。人々や社会に応えていくべき大学の使命は、過去に比べて極めて高く、重くなっている。

そこで、本学は、「人々の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ことを大学の理念として、「創造性ある高度専門職業人養成」を責務とし、「実践的学術の国際拠点」として充実することを大学全体の目標として掲げ、上記の課題等に積極的に応える方針を共有し、国立大学としての社会的責任を果たすことを目指す。同時に学内の各組織は、それぞれが担うべき意義と使命を明らかにして目標を定め、大学諸機能を着実に進化させる。特に各教育組織においては、教育目標すなわち育成人材像を示してその体系的教育を実施する。

全国大学の中で本学が担うべき機能・役割は、「創造性ある高度専門職業人養成」と「実践的学術の国際拠点」を掲げ、大学の個性を伸ばし、高度の研究をベースにした教育を行うことである。また、国立大学としての公共性を踏まえつつ、人々と社会に寄与する「社会貢献」の役割を担っていく。

2. 業務内容

(1) 教育・学生支援

教育人間科学部、経済学部、経営学部、理工学部の4学部及び教育学研究科（修士課程）、国際社会科学府（博士前期・後期課程）、工学府（博士前期・後期課程）、環境情報学府（博士前期・後期課程）、都市イノベーション学府（博士前期・後期課程）の5大学院にて教育を行っている。

学士課程においては、『YNUイニシアティブ』を教育方針とし、これを具現化するためにカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成して実践的な教育活動を行っている。修士・博士課程においても『YNUイニシアティブ（大学院版）』により、本学大学院教育課程の教育方針やシステムを広く社会に公表している。また、専門職大学院である法科大学院を国際社会科学府法曹実務専攻として設置する等、本学の伝統を生かした高度専門職業人を育成するための教育を幅広い分野で行っている。

更に、学内組織を横断した、統合的海洋教育・研究センター等の「センター組織」を複数設置し、本学の特徴である文理融合的な教育にも力を入れている。

学生支援については、奨学金や本学独自の授業料等免除などの経済的支援を積極的に行うほか、YNU学部ポートフォリオシステムの導入やコンタクト教員制度の導入等により学生の勉学意欲を高め、教育成果の向上に資する様々な取り組みを行っている。

(2) 研究

研究者が所属する教育人間科学部、国際社会科学研究院、工学研究院、環境情報研究院、都市イノベーション研究院にて、学界の最先端の研究を行っている。研究活動への取組み「YNUリサーチイニシアティブ」を掲げ、各研究組織においては、様々なプロジェクト制度を設け、先進的な研究や複数の領域を融合した学際研究等を支援する仕組みを構築している。更に未来情報通信医療社会基盤センター、安心・安全の科学研究教育センター等の各研究組織の枠を超えた領域横断的な学際研究を行う「センター組織」を設け、学内及び外部の競争的資金を用いて、センターにおける研究の活性化に努めている。

(3) 社会連携・貢献

大学憲章にある4つの精神のうちの1つに「実践性」を掲げ、国際社会・国・地域・市民・産業界のニーズに応える教育と研究を行い、21世紀の知識基盤社会の中核として大学の社会的使命を果たすことを目標としている。教育・研究・産学連携・社会貢献において、教職員・学生が国際社会や地域社会と向き合いながら行動することにより、互いの能力を高めつつ、横浜市などの地元自治体と連携協定を締結するなど連携強化に努めている。このほか、公的研究機関や民間企業等と包括連携協定の締結や連携協議会開催により、企業との共同研究、人材交流・育成、教育研究協力を推進している。

(4) 国際化

大学憲章にある4つの精神のうちの1つとして「国際性」を掲げ、世界に開かれた教育・教育活動の一環として、海外の大学と学術交流協定を締結するなど各種の国際交流事業を活発に行っている。また、これらの事業に対して、本学独自の奨学金等により様々な支援を行っている。「国際戦略推進機構」を中心として、国際戦略の企画立案、戦略的なグローバル人材の育成、国際学術研究及び国際連携を推進し、21世紀知識基盤社会の発展に貢献しうる創造性に富み、高い倫理観のもとに国際的視点から活躍できる指導的実践的な人材の育成に取り組んでいる。

3. 沿革

明治	9年	4月	横浜師範学校
大正	9年	1月	横浜高等工業学校
大正	12年	12月	横浜高等商業学校
昭和	24年	5月	横浜国立大学
平成	16年	4月	国立大学法人横浜国立大学

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

本部 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台

8. 資本金の状況

97,494,654,620円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	9, 925人
学士課程	7, 458人
修士課程	1, 863人
博士課程	521人
専門職学位課程	83人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定、国立大学法人横浜国立大学学長選考規則第7条、国立大学法人横浜国立大学組織運営規則第6条及び国立大学法人横浜国立大学理事の任期の取扱いについての1の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	鈴木 邦雄	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成4年4月 横浜国立大学経営学部教授 平成11年4月 ～平成13年3月 横浜国立大学経営学部長 平成13年4月 横浜国立大学大学院 環境情報研究院教授 平成13年4月 ～平成15年3月 横浜国立大学大学院 環境情報研究院長 平成18年4月 ～平成21年3月 国立大学法人 横浜国立大学理事 平成21年4月 ～平成25年3月 国立大学法人 横浜国立大学学長 平成25年4月 国立大学法人 横浜国立大学学長（再任）
理事 （総務 ・研究 担当）	國分 泰雄	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成7年5月 横浜国立大学工学部教授 平成18年4月 ～平成21年3月 国立大学法人横浜国立大学 大学院工学研究院長 平成21年4月 ～平成23年3月 国立大学法人 横浜国立大学理事 平成23年4月 ～平成25年3月 国立大学法人 横浜国立大学理事（再任） 平成25年4月 国立大学法人 横浜国立大学理事（再任）
理事 （教育 担当）	溝口 周二	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成5年4月 横浜国立大学経営学部教授 平成15年4月 ～平成17年3月 横浜国立大学経営学部長

			<p>平成 19 年 4 月 ～平成 21 年 3 月 国立大学法人横浜国立大学 大学院国際社会科学研究科長</p> <p>平成 21 年 4 月 ～平成 23 年 3 月 国立大学法人 横浜国立大学理事</p> <p>平成 23 年 4 月 ～平成 25 年 3 月 国立大学法人 横浜国立大学理事（再任）</p> <p>平成 25 年 4 月 国立大学法人 横浜国立大学理事（再任）</p>
理事 (国際・ 評価 担当)	山田 均	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	<p>平成 12 年 4 月 横浜国立大学工学部教授</p> <p>平成 13 年 4 月 横浜国立大学大学院 環境情報研究院教授</p> <p>平成 16 年 4 月 ～平成 21 年 3 月 国立大学法人 横浜国立大学学長補佐</p> <p>平成 21 年 4 月 ～平成 25 年 3 月 国立大学法人 横浜国立大学副学長 (評価担当)</p> <p>平成 25 年 4 月 国立大学法人 横浜国立大学理事</p>
理事 (財務・施 設担 当)	清水 明	平成 26 年 2 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	<p>平成 10 年 4 月 文部省生涯学習局生涯学習振興 課生涯学習企画官・ 文部省生涯学習局婦人教育課 家庭教育支援室長</p> <p>平成 10 年 7 月 文部省生涯学習局男女共同参 画学習課家庭教育支援室長</p> <p>平成 11 年 6 月 文部省高等教育局視学官</p> <p>平成 12 年 7 月 文部省教育助成局視学官・ 佐賀県教育委員会副教育長</p> <p>平成 15 年 5 月 文部科学省スポーツ・青少年局 青少年課長</p> <p>平成 16 年 7 月 文部科学省生涯学習政策局男女 共同参画学習課長</p> <p>平成 19 年 1 月 文化庁文化部芸術文化課長</p> <p>平成 22 年 4 月 宮内庁侍従</p> <p>平成 25 年 4 月 文化庁長官官房政策課長</p> <p>平成 26 年 2 月 国立大学法人</p>

		横浜国立大学理事	
監事	川上 明弘	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	昭和52年10月 司法試験合格 昭和55年4月 第二東京弁護士会登録 平成13年4月 財団法人富丘会理事 平成16年4月 財団法人日本繊維製品 品質技術センター監事 平成19年4月 財団法人富丘会評議員 平成24年4月 ～平成26年3月 国立大学法人 横浜国立大学監事 平成26年4月 国立大学法人 横浜国立大学監事（再任）
監事	佐藤 一雄	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	昭和45年 株式会社日立製作所中央研究所 平成4年2月 株式会社日立製作所 機械研究所 平成6年6月 名古屋大学工学部教授 平成9年4月 名古屋大学工学研究院教授 平成18年4月 東京工業大学客員教授（兼任） 平成24年4月 名古屋大学名誉教授 愛知工業大学教授 平成26年4月 国立大学法人 横浜国立大学監事

1.1. 教職員の状況

教員 2, 117人（うち常勤 719人、非常勤 1, 398人）

職員 763人（うち常勤 287人、非常勤 476人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で12人（1.2%）増加しており、平均年齢は44.8歳（前年度44.7歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表（<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	106,970	固定負債	12,309
有形固定資産	106,065	資産見返負債	10,167
土地	73,949	引当金	17
建物	34,423	退職給付引当金	1
減価償却累計額等	△12,469	その他の引当金	15

構築物	2,725	その他の固定負債	2,124
減価償却累計額等	△1,342		
工具器具備品	8,314	流動負債	4,748
減価償却累計額等	△6,323	運営費交付金債務	445
その他の有形固定資産	6,787	その他の流動負債	4,302
その他の固定資産	905	負債合計	17,058
流動資産	3,777	純資産の部	
現金及び預金	2,885	資本金	97,494
その他の流動資産	891	政府出資金	97,494
		資本剰余金	△4,327
		利益剰余金	517
		その他の純資産	4
		純資産合計	93,690
資産合計	110,747	負債純資産合計	110,747

2. 損益計算書 (<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	17,692
業務費	16,913
教育経費	2,303
研究経費	1,365
教育研究支援経費	551
人件費	11,337
その他	1,354
一般管理費	773
財務費用	4
雑損	1
経常収益(B)	17,729
運営費交付金収益	8,131
学生納付金収益	5,895
その他の収益	3,702
臨時損益(C)	△2
目的積立金取崩額(D)	0
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	34

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	995
人件費支出	△11,601
その他の業務支出	△4,664
運営費交付金収入	8,050
学生納付金収入	5,654
その他の業務収入	3,556
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,303
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△144
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△452
VI 資金期首残高(F)	3,338
VII 資金期末残高(G=F+E)	2,885

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	9,317
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	17,711 △8,393
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,242
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	34
VI 引当外賞与増加見積額	26
VII 引当外退職給付増加見積額	△365
VIII 機会費用	369
IX (控除)国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	10,625

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成26年度末現在の資産合計は、前年度比1,753百万円（1.6%）（以下、特に断りが無い限り前年度比・合計）減の110,747百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金の耐震対策事業により建物が484百万円（1.4%）増の34,423百万円になったこと、施設整備費補助金のライフライン改修事業や運営費交付金の復興関連事業により構築物が196百万円（7.7%）増の2,725百万円になったこと、補助金獲得などにより工具器具備品が655百万円（8.6%）増の8,314百万円になったことが挙げられる。

また、減少要因としては、有形固定資産の減価償却累計額が1,922百万円（10.5%）減の20,190百万円になったこと、スペース確保のための重複図書除却などにより図書が149百万円（2.3%）減の6,280百万円になったこと、前年度建物改修等にかかる未払金の減少などにより現預金が726百万円（20.1%）減の2,885百万円になったこと、精算払いの補助金や受託研究費の受入が減少したことにより未収入金が302百万円（66.1%）減の155百万円になったことなどがあげられる。

（負債合計）

平成26年度末現在の負債合計は、前年度比1,108百万円（6.1%）減の17,057百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金の受入増による寄附金債務が137百万円（9.4%）増の1,599百万円となったこと、受託研究費等の繰越予算額増に伴い、前受受託研究費等が131百万円（70.2%）増の318百万円になったことなどが挙げられる。

また、減少要因としては、長期リース債務の振替により長期未払金が103百万円（21.9%）減の371百万円になったこと、前年度から繰り越した運営費交付金の執行に伴い運営費交付金債務が114百万円（20.5%）減の445百万円になったこと、前年度建物改修等にかかる未払金の減少などにより未払金（短期リース債務含む）が1,140百万円（35.3%）減の2,093百万円になったことなどがあげられる。

（純資産合計）

平成26年度末現在の純資産合計は、前年度比644百万円（0.7%）減の93,690百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金等を財源とした資産の取得による資本剰余金の598百万円（7.7%）増があげられる。

また、減少要因としては、出資及び譲与資産の除却により、資本剰余金93百万円（3.9%）減となったこと、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が増加したことなどにより1,171百万円（9.0%）減の△14,135百万円になったことなどがあげられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成26年度の経常費用は901百万円（5.4%）増の17,692百万円となっている。主な費目別増減は教育経費が72百万（3.1%）減の2,303百万円、研究経費が98百万円（7.8%）増の1,365百万円、教育研究支援経費が197百万円（55.8%）増の5

51百万円、受託研究費等が36百万円（3.2%）増の1,175百万円、受託事業費等が51百万円（22.4%）減の179百万円、人件費（役員・教員・職員）が755百万円（7.1%）増の11,337百万円、一般管理費が59百万円（7.2%）減の773百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費では授業料免除拡大により31百万円、研究経費では国立大学改革強化推進補助金獲得を中心とした補助金からの執行増により97百万円、教育研究支援経費では図書スペース確保等のための除却等により130百万円、リース資産等の減価償却費の増加により82千円、人件費では給与改訂臨時特例法の施行に基づく給与削減の終了等により755百万円増加したことなどがあげられる。

主な減少要因については、教育経費では前年度に施設整備費補助金や復興関連事業等の運営費交付金の特別経費で行った教育関連施設の改修等から生じた費用があったことにより158百万円、一般管理費では前年度施設整備費補助金などによる移設撤去費の計上があったことなどにより、63百万円減少したことなどがあげられる。

（経常収益）

平成26年度の経常収益は774百万円（4.6%）増の17,729百万円となっている。増加要因としては、給与改訂臨時特例法の施行に基づく給与削減の終了等により運営費交付金収益が515百万円（6.8%）増の8,131百万円となったこと、国立大学改革強化推進補助金獲得などにより補助金収益が197百万円（67.5%）増の489百万円となっていること、図書のスペース確保等のための除却等により資産見返戻入が163百万円（24.6%）増の828百万円となったこと、学生寮及び研究者宿泊施設として羽沢インターナショナルレジデンスを提供したことなどにより財産貸付収入が61百万円（61.3%）増の161百万円になったことなどがあげられる。

減少要因として、前年度に施設整備費補助金による教育関連施設の改修等から生じた費用があったことなどにより138百万円（67.3%）減の67百万円となったことがあげられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損18百万円を計上している。臨時利益として固定資産除却損に対応する資産見返負債戻入16百万円及び目的積立金取崩額0百万円（214千円）を計上した結果、平成26年度当期総損益は8百万円（33.9%）増の34百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,178百万円（54.2%）減の995百万円となっている。主な増加要因としては、補助金収入が680百万円（227.7%）増の979百万円になったことがあげられる。

減少要因としては、人件費支出が増加したことにより△649百万円（5.9%）増の11,601百万円になったこと、運営費交付金収入が901百万円（10.1%）減の8,050百万円になったことなどがあげられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは164百万円(14.4%)減の△1,303百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払い戻しによる収入が1,512百万円(2479.9%)増の1,574百万円になったことがあげられる。

減少要因として、定期預金取得に係る支出が△1,245百万円(488.2%)増の1,500百万円となったこと、有形固定資産取得にかかる支出が△430百万円(23.8%)増の2,234百万円になったことなどがあげられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度とほぼ同額の△144百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは194百万円(1.9%)増の10,625百万円となっている。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用が720百万円(4.2%)増の17,711百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益外除売却差額相当額192百万円(84.7%)減の34百万円となったこと、機会費用が利回りの減少に伴い259百万円(41.3%)減の369百万円となったことなどがあげられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産合計	112,055	110,509	109,923	112,501	110,747
負債合計	15,832	15,485	15,512	18,166	17,057
純資産合計	96,222	95,023	94,411	94,335	93,690
経常費用	17,017	17,260	16,723	16,790	17,692
経常収益	17,510	17,315	16,752	16,954	17,729
当期総損益	398	55	88	25	34
業務活動によるキャッシュ・フロー	577	1,141	804	2,174	995
投資活動によるキャッシュ・フロー	△748	△1,474	△194	△1,138	△1,303
財務活動によるキャッシュ・フロー	△147	△147	△147	△145	△144
資金期末残高	2,467	1,985	2,448	3,338	2,885
国立大学法人等業務実施コスト	11,924	11,481	10,512	10,431	10,625
(内訳)					
業務費用	9,187	9,109	8,629	8,610	9,317
うち損益計算書上の費用	17,158	17,267	16,774	16,990	17,711

うち自己収入	△7,970	△8,158	△8,144	△8,380	△8,393
損益外減価償却相当額	1,244	1,283	1,254	1,229	1,242
損益外減損損失相当額	0	5	2	—	—
損益外有価証券損益相当額 (確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 (その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	2	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	215	0	135	226	34
引当外賞与増加見積額	△22	6	△58	61	26
引当外退職給付増加見積額	40	83	△31	△326	△365
機会費用	1,255	991	579	629	369
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は1,543百万円と前年度比193百万円(11.2%)減となっている。これは、本学が資産を除却する場合、当期減価償却を行わず、期首帳簿価額で臨時損失である除却損に計上する会計処理を採用していることによる。そのため、平成25年度はリース資産の除却を行ったが期首残存価額が経常費用に計上されなかった。このことにより経常利益に計上された126百万円(97.8%)が減少したこと、学生の減少等に伴い授業料収益が60百万円(1.0%)減の5,889百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△522百万円と前年度比60百万円(10.4%)増となっている。これは、校舎等の改修などにかかる費用が50百万円(22.5%)減少したことがあげられる。

共通セグメントの業務損益は△983百万円で前年度△989百万円と同水準となっている。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
大学	△3,898	1,473	1,626	1,736	1,543
附属学校	△1,204	△453	△480	△583	△522
法人共通	5,487	△964	△1,116	△989	△983
合計	384	55	28	164	37

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は22,718百万円と、前年度比892百万円(3.8%)減となっている。これは、建物改修による取得額よりも減価償却額が上回ったことにより建物が512百万円(3.8%)減少したこと、図書の除却により図書期末残高が149百万円(2.3%)減少したことなどがあげられる。

附属セグメントの総資産は20,845百万円と前年度20,844百万円と同水準となっている。

共通セグメントの総資産は67,184百万円と、前年度比861百万円(1.3%)減とな

っている。これは、期末未払金の減少などにより現金預金が726百万円（20.1%）減少したことがあげられる。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
大学	25,420	24,770	23,152	23,610	22,718
附属学校	20,294	20,204	20,118	20,844	20,845
法人共通	66,341	65,535	66,652	68,045	67,184
合計	112,055	110,509	109,923	112,501	110,747

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益34,405,338円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てるため、34,405,338円を目的積立金として申請している。

平成26年度においては、前中期目標期間より繰り越した特許仮勘定分1,008,925円（既に特許仮勘定として前中期目標期間に執行、支出済みであるが仮勘定のため、目的積立金の取崩にはならず繰り越していたもの）の権利化・費用化分として720,333円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 第1食堂（改修）：総額352百万円（うち当事業年度執行額6百万円）
- ・ 常盤台団地井水浄化設備（新設）：総額52百万円（うち当事業年度執行額37百万円）
- ・ 附属鎌倉中学校武道場（新営）：総額139百万円（うち当事業年度執行額87百万円）
- ・ 附属鎌倉小学校校舎（改修）：総額681百万円（うち当事業年度執行額42百万円）
- ・ 附属特別支援学校校舎（改修）：総額356百万円（うち当事業年度執行額39百万円）
- ・ 環境情報4号棟（改修）：総額308百万円（うち当事業年度執行額305百万円）
- ・ 運動場管理棟（改修）：総額35百万円（うち当事業年度執行額34百万円）
- ・ 建設学科建築材料・環境実験棟ファブラボ改修工事（改修）：総額20百万円
- ・ 常盤台団地フットボール場（改修）：総額29百万円
- ・ 常盤台団地ライフライン（ガス設備更新・道路改修）：総額65百万円
- ・ 常盤台団地非構造部材耐震補強（耐震改修）：総額68百万円（うち当事業年度執行額65百万円）
- ・ 附属学校非構造部材耐震補強（耐震改修）：総額37百万円（うち当事業年度執行額36百万円）
- ・ 常盤台団地防災・防犯カメラ設置（新設）：総額20百万円

- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
 ・国際教育センター（改修）：総額 3 1 百万円（うち当事業年度執行額 2 百万円）
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
 該当無し
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
 該当無し

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	22 年度		23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	18,236	18,649	17,616	17,207	17,551	17,302	17,609	18,717	17,922	18,702	
運営費交付金収入	8,385	8,385	8,419	8,474	8,641	8,245	8,120	9,381	8,542	8,599	その他収入の 差額は補助金
補助金等収入	583	763	561	622	203	328	285	299	850	979	収入の増及び
学生納付金収入	5,854	5,939	5,854	5,900	5,884	5,822	5,786	5,757	5,739	5,654	前年度施設整
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	備費補助金の
その他収入	3,414	3,558	2,782	2,207	2,823	2,906	3,417	3,279	2,790	3,468	精算による収 入の増
支出	18,236	17,842	17,616	16,898	17,551	16,768	17,609	18,253	17,922	17,581	
教育研究経費	14,348	14,434	14,378	14,489	14,628	14,078	14,229	14,978	14,726	14,271	教育研究費の 差額は目的積
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	立金事業の翌
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	期への繰越に
補助金等	583	773	561	623	203	296	285	380	850	958	よる支出の減
その他支出	3,305	2,633	2,677	1,784	2,720	2,392	3,094	2,894	2,346	2,351	
収入－支出	-	807	-	309	-	534	-	463	-	1,120	

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 1 7,7 2 9 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 8,1 3 1 百万円（4 5.9 %（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益 4,8 8 1 百万円（2 7.5 %）、受託研究等収益 1,1 7 3 百万円（6.6 %）、その他収益 3,5 4 3 百万円（2 0.0 %）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

横浜国立大学は、文明開化の発信地であり高度な産業が集積する“横浜”に生まれ育った高等教育機関として、自由な学風の下、「実践性・先進性・開放性・国際性」を精神とする教育と研究により、社会の中核となって活躍する多くの人材を育成し、社会基盤を支える研究成果を発信して社会に貢献してきた。

第 2 期中期目標期間（平成 2 2 - 2 7 年度）における本学の基本的目標は、大学の理念である「人々の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ために、「創造性ある高度専門職業人育成」を責務とし、「実践的学術の国際拠点」として充実することにある。

第 2 期中期目標期間の 5 年目（平成 2 6 年度）の主な取り組みは、次のとおりである。

(教育活動の質の向上)

- ・ Y N U イニシアティブ (教育目標) の実質化への取組

教育成果のモニタリングにより学士力と学生能力の開発に取り組むため、「平成 26 年度文部科学省大学教育再生加速プログラム」に申請し、これに採択され、①大学教育再生加速プログラム会議の設置、② Y N U 教学マネジメントチームの設置、③大学教育加速プログラム外部評価委員会の設置、に取り組んだ。この取り組みにより、全学的教学マネジメント体制が強化された。

また、平成 25 年度に実施した産業界ニーズ調査により、産業界から大学に求められていることが主体性を養うキャリア教育の実践であることから、平成 26 年度より、科目名「Wake up! プロジェクト」をチームで解を求める活動を通じて、主体的に学ぶとはどのようなことなのかを自己発見的に修得することを目的にキャリア教育に初年次教育の要素を加味した形で新規開講した。受講者は、プロジェクト方式のため、定員を制限し 39 名が履修し、アンケートでの総合満足度は 5 段階評価で、5 と 4 を合わせると 97.1% との満足度を得られた。

(研究活動の質の向上)

- ・ 組織的な取組による申請支援等の促進

平成 25 年度の研究推進機構の改組により設置した研究企画室に配置されているリサーチ・アドミニストレーター (U R A) の企画・運営により次の取組を実施した。

- ① 科学研究費補助金等説明会を日本学術振興会より講師を招聘し開催
- ② 科学研究費助成事業採択のための申請書書き方説明会を理系シニア向け、理系若手向け、文系向けに分けて開催
- ③ 各部局長による科学研究費補助金申請書の部局内レビューの実施
- ④ 科学研究費補助金若手研究 B 不採択の希望者に対するシニア教員からの書面レビューの実施
- ⑤ 外部資金情報の充実を図るため、研究推進機構ウェブページを「研究助成公募情報データベース」としてデータベース化、キーワード検索、分類、応募資格、助成機関種別、配分金額等により検索が可能となるよう改修
- ⑥ 大型プロジェクトについては、特設ページにより関連情報を収集し、公募前情報等を随時提供

上記取り組みを行うことにより、科学研究費助成事業では、27 年度申請件数が前年度と比べ 82 件増加、新規採択数が 33 件増加し、獲得金額については 24,050 千円増加となった。また平成 26 年度の獲得実績において、共同研究では、前年度と比べ契約件数が 10 件増加、契約金額が 986 千円増加、受託研究では、前年度と比べ契約件数 15 件増加、契約金額 413,375 千円増加、と外部資金の増加に繋がった。

- ・ 「みはるかす研究員制度」による女性研究者支援

平成 25 年度に男女共同推進室を改組し設置した、男女共同参画推進センターによる、「み

はるかす研究員制度（出産、育児、介護などで研究の中断を余儀なくされたものの、研究再開を望む女性研究者を短時間勤務の研究員として採用し次のステップに進めるよう支援する制度）」により、平成 25 年度より引き続き女性研究者支援を実施し、平成 26 年度は、春学期（第 2 期）4 名、秋学期（第 3 期）2 名を採用した。

上記取り組みを継続して行うことにより、他大学の常勤研究者として採用された研究員が 2 名、公益財団法人から研究資金を獲得した研究員が 1 名と、この制度が有効に機能した。

- ・YNU 研究貢献賞（外部資金獲得研究者表彰）の創設

表彰年度の 5 月 1 日時点で本学に身分を有する常勤の研究者で前年度に研究代表者として獲得した外部資金（科学研究費・受託研究費・共同研究費）の金額に応じて候補者を選定し、その候補者の中から今後も優れた研究成果をあげることが期待できると認められる者に対し授与（受賞者には表彰状と報奨金を授与）し、研究活動の活性化に役立てる制度を開始した。なお、平成 26 年度は 30 名を表彰した。

（国際交流、社会貢献の推進）

- ・学内における国際交流の推進

英語による授業科目を多くの学生が履修できるよう、自文化理解とアイデンティティーに基づく国際的なチームリーダー育成を目標とした「グローバル PLUS ONE 副専攻プログラム」を新規開設し、留学生特別プログラム「ヨコハマ・クリエイティブ・シティ・スタディーズ（YCCS）」の授業科目を中心に一般学生が履修した場合、教養教育科目の単位として位置づけるよう教育課程の整備を実施し、開設科目数 68 科目に、春学期受講者数 404 名、秋学期受講者数 889 名と多くの学生が受講した。

- ・横浜国立大学・千葉大学・お茶の水女子大学による図書館連携の取組

横浜国立大学・千葉大学、お茶の水女子大学により、図書館連携の申し合わせをとりまとめ（平成 25 年 3 月）、これにより各大学の附属図書館の教育・研究支援機能の充実及び高度化に向け、単独大学では不可能な課題解決手法の開発・実施に取組み、特に、紙媒体雑誌のバックナンバーを対象に効率的な共同分散保存（シェアード・プリント）により、学術資料のより効果的・効率的な保存方法の導入を検討し、図書館における空間の有効活用を推進する取組に着手した。また、各館の取組事例についての情報交換を作業部会（3 回）、中間報告会（1 回）、課題別会合（7 回）により、積極的に行った。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 5,998 百万円（41.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 5,889 百万円（40.5%）、受託研究等収益 1,173 百万円（8.1%）、その他収益 1,490 百万円（10.2%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 1,372 百万円、研究経費 1,288 百万円、人件費 8,382 百万円、一般管理費 166 百万円、その他費用が 1,798 百万円となっている。

イ. 附属学校セグメント

本学教育人間科学部は小学校 2 校、中学校 2 校、特別支援学校 1 校の附属学校を有している。これら附属学校では、教育実習、大学との共同研究の役割を一層強化するとともに、

地域との連携、小中高連携教育の研究等を通して、神奈川県における初等・中等・特別支援教育の先導的役割とその発信拠点として設置の趣旨に基づいた活動を推進している。

第2期中期目標期間の5年目（平成26年度）の主な取組は、次のとおりである。

（教員養成システム、附属学校の機能強化）

・附属横浜中学校によるICT教育の研究成果の発信等

総務省「フューチャースクール推進事業」により、ICT教育の中核としての研究成果の発信を以下の取り組みにより実施した。

- ① ICT環境の視察の受け入れを実施（官公庁、教育関係者など約70名）
- ② 教育委員会、文部科学省、企業、視聴覚協会、大学等へ講師派遣を実施（15回）
- ③ ICT利活用の授業を設定した研究発表会の開催（参観者160名）
- ④ DVDの作成
- ⑤ デジタルペンを導入した教育による教育効果等について、大学教員との連携により研究を実施

附属セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益852百万円（89.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益6百万円（0.7%）、寄附金収益28百万円（3.0%）、その他収益64百万円（6.8%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費306百万円、人件費1,166百万円、その他費用が1百万円となっている。

ウ. 法人共通セグメント

本学の基本的な目標である「創造性ある高度専門職業人養成」と「実践的学術の国際拠点」の推進に向けて、「教育研究力の強化」、「ガバナンス強化」、「財政基盤強化」を業務運営の基本方針に掲げている。

第2期中期目標期間の5年目（平成26年度）の主な取組は、次のとおりである。

（業務運営の改善及び効率化）

・学長のリーダーシップに基づく戦略的な大学マネジメントの構築

教育研究関連経費の拡充を目指し、平成26年度の学内重点化競争的経費に教育研究費相当分26.02%を充当（平成25年度は、25.06%）及び中期計画を積極的かつ効果的に推進するため、中期計画推進経費を平成26年度は、平成25年度と同額の400百万円を確保した。

・経理事務手続きの見直しによる会計事務の効率化

経理事務手続きを見直すことにより、次の会計事務の効率化等を図った。

- ① 検討WGにより、旅費の規則及び運用の見直しに向けて、改正制度の試行を実施し職員からの意見聴取を反映させ、旅費に関する規則の適正化を実施
- ② タブレットPCを用いた遠隔地納品検収システム及び事務納品確認システムを導入し、検収に係る事務手続きのシステム化により業務を効率化
- ③ 支払済書類の電子媒体化（PDF化）により、起票に係る業務及び伝票の抜き出し、随時手作業で作成していた集計表作成等の業務を軽減
- ④ 一括請求サービスの導入により、毎月数十通ある通信費に係る請求書を一本化及びデータ化し、支払手続き業務を軽減

共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,279百万円(57.5%) (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、雑益511百万円(23.0%)、補助金収益231百万円(10.4%)、その他収益203百万円(9.1%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費624百万円、人件費1,787百万円、一般管理費が606百万円、その他費用が190百万円となっている。

(財務内容の改善)

管理経費について、次の契約方法及び内容の見直し等により、管理経費の抑制を実施した。

- ①常盤台団地のガス契約の見直しを行い、政府調達による競争入札を実施し、契約後の費用を平成25年度と比較して、3百万円程度削減
- ②井水飲用化設備の整備により、構内井水の上水利用を開始し、上水道使用料が平成25年度と比較して、20百万円程度削減

(自己点検・評価及び情報提供)

- ・大学機関別認証評価受審と併せた改善点の整理

平成25年度に実施した各部局による自己点検・評価をもとに、評価部会委員を中心に大学機関別認証評価自己評価書を作成するのに併せて、改善点を整理し、大学院課程における入学定員と実入学定員の適正化について、国際社会科学府法曹実務専攻の入学定員の見直しを実施した。

- ・国際交流等の情報提供の充実

学内の国際交流関連情報を在学生に広く知ってもらうためのメーリングリスト「国際交流メールマガジン“Global Campus”」の運用開始、また、留学生に対する有益情報を提供するためのメールマガジン「YNU留学生ネット isynu-net」の発行により、情報提供の充実を図った。

(3) 課題と対処方針等

国立大学法人評価委員会による「第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」(平成23年5月)並びに「平成25事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」(平成26年11月)を活用し、教育研究の質の向上とそれを支える経営基盤の強化を実現すべく種々の取り組みを進めている。主な課題とその対応は、次のとおりである。

- ・「創造性ある高度専門職業人育成」の責務を果たすべく、教育活動の質の向上のため、全学的教学マネジメント体制を強化し、学修成果の可視化を通じて教育内容・方法等の改善に取り組むため、全学的教学マネジメント体制を構築強化し、これを基に学修成果の可視化を通じて教育内容・方法等の改善を図る。
- ・「実践的学術の国際拠点」の責務を果たすべく、研究活動の質の向上のため、研究推進機構による、組織的な取組による申請支援等の促進、男女共同推進センター等による研究者支援により、研究力向上を図る。また、大学全体のグローバル化をはかるため、国際戦略推進機構による、学内における国際交流を推進し、学生間の国際交流等

の強化を図る。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/kessan.pdf>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.ynu.ac.jp/about/project/current_year/pdf/nendokeiH26.pdf、
<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.ynu.ac.jp/about/project/current_year/pdf/nendokeiH26.pdf、
<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	0	—	—	—	—	—	0
23年度	10	—	—	—	—	—	10
24年度	28	—	—	28	—	28	0
25年度	520	—	518	1	—	520	0
26年度	—	8,050	7,612	4	—	7,617	433

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	該当なし
	資産見返運営費交付金	

	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		—	該当なし
合計		—	

②平成 23 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による		—	該当なし

振替額			
合計		—	

③平成24年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	①費用進行基準を採用した事業等:特別経費(復興 関連事業1件) ②当該事業に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:— イ)自己収入にかかる収益計上額:— ウ)固定資産の取得額:28 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 固定資産28百万円に伴い運営費交付金債務を資 産見返運営費交付金債務へ振替。
	資産見返運営 費交付金	28	
	資本剰余金	—	
	計	28	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		—	該当なし
合計		28	

④平成25年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準	運営費交付金	—	該当なし

による振替額	収益		
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	518	①費用進行基準を採用した事業等：特別経費（復興 関連事業3件）、特殊要因（退職手当1件） ②当該事業に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：518 イ)自己収入にかかる収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：1 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 固定資産1百万円を除く、業務進行に伴い支出し た運営費交付金債務518百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	1	
	資本剰余金	—	
	計	520	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		—	該当なし
合計		520	

⑤平成26年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	195	①業務達成基準を採用した事業等：特別経費（プロ ジェクト分7件、「学長のリーダーシップの発揮」を 更に高めるための特別措置枠1件）1プロフェッシ ョン（高度専門職業）としての大学院工学教育、2 「スタジオ式教育プログラム」による高度職業人養 成、3教育デザインセンターをハブとした都市型総 合大学における教員養成システムの構築、4社会技 術イノベーションのための材料技術研究の推進 ・YNU研究教育総合連携方式の開発、5アジア経済 社会研究の国際的拠点形成・日中韓を中心とする国 際共同研究プラットフォームの構築、6情報通信・ ナノ・メカトロによる医工融合と文理融合による持 続可能な医療社会インフラの創生・大学間・産学官 国際連携による国際標準化・法制化・産業化、7社会 科学系ドクター養成における融合性・国際性・実践 性の強化・産業界、行政、国際機関等との協働による 融合型社会科学系博士教育、特殊要因（一般施設借 料1件） ②当該事業に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：287（人件費： 175、その他の経費：112） イ)自己収入に係る収益計上額：授業料収益73、 受託研究収益18 ウ)固定資産の取得額：建物附属設備0、教育研究
	資産見返運営 費交付金	4	
	資本剰余金	—	
	計	200	

			<p>用器具備品 7 (うち自己収入取得分 4)、図書 1 (うち自己収入取得分 1)</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠については、平成 26 年度に終了予定の事業であり、平成 26 年度計画に対して十分な効果を上げたと認められることから、運営費交付金債務 69 百万円を収益化。</p> <p>プロフェッション (高度専門職業) としての大学院工学教育については、平成 26 年度に終了予定の事業であり、平成 26 年度計画に対して十分な効果を上げたと認められることから、固定資産取得 4 百万円を除いた運営費交付金債務 10 百万円を収益化。</p> <p>「スタジオ式教育プログラム」による高度職業人養成については、平成 26 年度に終了予定の事業であり、平成 26 年度計画に対して十分な効果を上げたと認められることから、運営費交付金債務 31 百万円を収益化。</p> <p>教育デザインセンターをハブとした都市型総合大学における教員養成システムの構築については、平成 27 年度に終了予定の事業であり、平成 26 年度計画に対して十分な効果を上げたと認められることから、運営費交付金債務 11 百万円を収益化。</p> <p>社会技術イノベーションのための材料技術研究の推進-YNU 研究教育総合連携方式の開発-については、平成 27 年度に終了予定の事業であり、平成 26 年度計画に対して十分な効果を上げたと認められることから、運営費交付金債務 23 百万円を収益化。</p> <p>アジア経済社会研究の国際的拠点形成-日中韓を中心とする国際共同研究プラットフォームの構築-については、平成 26 年度に終了予定の事業であり、平成 26 年度計画に対して十分な効果を上げたと認められることから、運営費交付金債務 10 百万円を収益化。</p> <p>情報通信・ナノ・メカトロによる医工融合と文理融合による持続可能な医療社会インフラの創生-大学間・産学官国際連携による国際標準化・法制化・産業化-については、平成 26 年度に終了予定の事業であり、平成 26 年度計画に対して十分な効果を上げたと認められることから、運営費交付金債務 18 百万円を収益化。</p> <p>社会科学系ドクター養成における融合性・国際性・実践性の強化-産業界、行政、国際機関等との協働による融合型社会科学系博士教育-については、平成 27 年度に終了予定の事業であり、平成 26 年度計画に対して十分な効果を上げたと認められることから、運営費交付金債務 19 百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業費等については、事業等の達成度合い等を勘案し、1 百万</p>
--	--	--	---

			円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,275	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該事業に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：7,275 イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 在籍者数が一定数（収容定員の90%）を下回った学種における定員未充足者数相当分（4百万円）を除き、期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	7,275	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	141	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因（退職手当1件） ②当該事業に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：141 イ)自己収入にかかる収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務141百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	141	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	該当なし
合計		7,617	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 ・一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において使用の用途はない。原則、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。(33,138円)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 ・学生収容定員超過相当額として繰り越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。(535,800円)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－
	計	0
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 ・一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において使用の用途はない。中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。(138円)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	10 ・学生収容定員超過相当額として繰り越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。(10,716,000円)

	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	—	
	計	10	
24年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	0	・一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において 使用の用途はない。原則、中期目標期間終了時に国庫 返納する予定である。(17,091円)
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	—	
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	—	
	計	0	
25年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	0	・一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において 使用の用途はない。原則、中期目標期間終了時に国庫 返納する予定である。(19,147円)
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	—	
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	—	
	計	0	
26年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	0	・一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において 使用の用途はない。原則、中期目標期間終了時に国庫 返納する予定である。(147円)
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	4	・未充足学生に係る学生経費相当額として繰り越した もの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納す る予定である。(4,752,000円)
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	429	・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用 する予定である。(429,116,763円)
	計	433	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収入金、有価証券、仮払金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるものであり、その現在価値を負債に計上したものの。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

預り科学研究費補助金等：研究者等を対象に研究費等を補助する目的で国から交付された科学研究費補助金等の未支出相当額。

寄附金債務：寄附者が国立大学法人等の業務の実施を財政的に支援する目的で出せんするものであって、寄附者がその用途を特定している、又は国立大学法人等が使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定している寄附金に係る未実施相当額。

前受受託研究費等：民間等外部からの委託等を受けて受領した受託研究及び共同研究に係る前受金残高。

前受受託事業費等：民間等外部からの委託等を受けて受領した受託事業及び共同事業に係る前受金残高。

預り	金：源泉徴収所得税等、寄宿寮における私費負担光熱水費等、経費の対価として学生、教職員等から受領した個人負担にかかる負担金等で、大学運営の一環として預かるもの。
未払	金：法人と取引関係のある外部業者等に対する支払債務等、法人の通常の業務活動に基づいて発生した金銭債務。
政府出資	金：国からの出資相当額。
資本剰余	金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余	金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。前中期目標期間繰越積立金、目的積立金、積立金が該当。
繰越欠損	金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務	費：国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経	費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経	費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経	費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経	費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件	費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理	費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	用：支払利息等。
運営費交付金	収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金	収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
その他の	収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益、施設費収益等。
資産見返負債戻入	：取得時に資産見返負債が計上される償却資産について減価償却費が計上される都度、当該資産見返負債から同額振り替えられる収益。
財務	収益：受取利息、有価証券利息、為替差益等。
臨時	損益：固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。
目的積立金	取崩額：目的積立金から取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー	：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向

けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。